



## 信頼について

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-04-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 亀喜, 信 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24729/00006044">https://doi.org/10.24729/00006044</a>

# 信頼について

亀 喜 信

複数の人々が協力してなにかを行う場合、その人々のあいだの信頼 trust が協力を支えている。信頼は人々の協力関係を支えるために、いかなるはたらきをするのだろうか。また、人々が互いに干渉することを避ける傾向のある社会、あるいは周囲に同調するよう強いる圧力の高い社会において、信頼は必要ないものだろうか。こうした問題を検討するため、三つの観点から信頼について考察する。第一に、ジョン・ロックの社会契約説における信託 trust のはたらき。第二に個人のアいだの信頼関係。第三に公的領域における信頼のはたらき。

日本は、「一般的に言って、人々は信頼できると言えるか」という社会的信頼度の比較で、先進国中もっとも信頼度が低い「不信社会」であるという指摘がある<sup>1)</sup>。周囲の集団に同調はしても、決して一人一人を信頼しているわけではない、裏と表のある社会。そのような社会の居心地の悪さ、不自然さを少しでも柔らげることが、この小論の目的である。

## 1. 公平性への信頼

ジョン・ロックは『人間悟性論』第2巻28章で、道徳的関係の観念について論じている。道徳的観念とは、自発的行為と規則ないし法との一致・不一致の関係を表すものであり、人は規則に照らして行為の善悪を判断する。その規則には三種類あり、神の法、市民の法 civil law、世評の法 law of opinion or reputation である。それぞれの法について、行為が一致するかしないかに応じて、快（報い）または苦（罰）が与えられる。ロックは、善悪とは快苦そのもの、ないし快苦をあたえるものを指すと考えた<sup>2)</sup>。市民の法は国家によって制定され、国家はこの法に従って国民の生命、自由、所有を守り、法に従わない人々の生命、自由、財産を奪う権力を有する。それが法に違反することに対する罰（刑罰）である。世評の法は、世の人々が高く評価し推奨する行為を徳とし、非難される行為を悪徳とする。どのような行為が推奨され、非難されるかは、国によって異なるが、徳と悪徳とを区別するのは世評の高低である。人々から尊敬され認められることが善（快）であり、非難され蔑視されることが悪（苦）である。

ロックはまた『市民政府論』で、国家について論じる。人は自然状態では自由であり、誰にも服従しない。そして自然法は、他人の生命、健康、自由、財産を奪ったり傷つけたりしてはいけないと教える。自然状態においては、自然法の執行は各自に委ねられている。しかし人間の判断は利害関心のバイアスがかかって公平性を欠き、感情に左右され、また他人の問題には無関心に

---

<sup>1)</sup> 井出英策『日本財政 転換の指針』（岩波新書、2013）、p. 14. また井出は、人間が人間らしく生きるための基盤を国が整えるうえで、受給・負担の両面で人々を等しく扱うことが社会の信頼感を高めると論じている。pp. 28-29.

<sup>2)</sup> Cf., John Locke, *An Essay Concerning Human Understanding*, Oxford University Press, 1979[1690], Book II, Chapter XXVIII.

なりやすい。それゆえ、自然法の執行が各自に委ねられる限り、争いを裁定して平和をもたらすのは難しい。そこで人々が自然法の執行権を共同体に委ねることで、政治体ないし市民社会が成り立つ。市民社会の役割は、メンバーが所有（生命、健康、自由、財産）を安全に享受できることであり、そのために公平な法を制定することである。立法府へのメンバーの同意 *consent* が民法を権威づけ、立法府はメンバーの信託（信託 *trust*）に従って動く。国家は国民の所有を巡る争いを裁定して平和を維持するため、法に従って争いを公平に裁き、判決を執行する権力を保持する<sup>3)</sup>。

市民社会において、国家の権力は人民の同意・信託に基づき、人民が所有を安全に享受できるようにすることを使命とする。それゆえ、人民の信託を裏切り、人民の所有を脅かすなら、政府は解体される。『市民政府論』のなかでも、政府の解体を論じた最終章は、もっとも分量が多い。それは、メンバーの所有の保護が、人間がおよそ社会を形成する第一の目的であり、普遍的な意義を有するとロックが考えているからである。『人間悟性論』において、三つの法が区別され、「世評の法」は国によって異なるものとして扱われた。社会が形成されたうえで、各々の社会でいかなる行いが賞賛され、また非難されるかは多様であり変化する。人は自分の生きる社会で何が賞賛され、非難されるかを経験を通じて学び、身につけていく。しかし人が自らの生命、健康（身体）、自由、財産を享受することは、いかなる社会であろうと傷つけられてはならないのであり、むしろこの享受を守るために、人々は社会を形成する。そのために人々は、自然法の執行権を国家に信託する。このロックの考え方は、自然と文化とを明確に分けることができるという前提に基づいている。自然と文化との二元論が、それ自体ひとつの文化（人為的区別）に過ぎないのではないか、という問題はここでは論じない。しかしそれは措くとしても、「信託」（*trust*）というはたらきは「自然」なのか。人間が利害関心や感情に左右され、公平な判断ができないのは「自然」かもしれない。しかしそこで自然法の執行権を共同体に託し、公平な審判を下すことのできる立法府を創設するという方法は、やはり文化（人為）であろう。人は信託によって社会を形成するのではなく、社会のなかで人を信託して生きることを身につけるのではないか。これは人々が平和に暮らすための一つの試みであり、立法府が権力を濫用して市民の所有を侵害すれば、人々は信託を取り下げ、国家を解体させる。権力が腐敗しないように、市民は立法府が公平な判断をしているか見張り、国家への信託が妥当か否かを判断する。「信託」の「託する」という意味を軽くして「信託」という次元で捉え直してみれば、相手が信託に値する（*trustworthy*）か否かという判断には、相手が公平か否かという要素が含まれる。とりわけ国家権力は、所有をめぐる人々の争いを法に基づいて裁定するという役割を担うのだから、国家権力の判断には公平性が不可欠である。個々の人間の判断は、利害関心と感情に影響されて公平ではない、というのが人々の争いの原因である。一人では公平な判断ができない人間が、集まって話し合えば公平な判断ができるようになるはずだというのは、保証できないことである。それだからロックは、立法府の権力が腐敗すれば信託を止めるという対抗手段に出るのである。

---

<sup>3)</sup> Cf., John Locke, *Two Treatises of Government*, Cambridge University Press, 1988[1689], Chapter II, VII, IX, XI, LXX.

しかし、立法府の公平性を担保するのは、国民が信託を止めるという対抗手段の存在だけだろうか。『人間悟性論』において論じられる第三の法、「世評の法」もまた、立法府が公平性を維持するように促すはたらきを持つのではないか。世評の法は、世の人々が高く評価し推奨する行為を徳とし、非難される行為を悪徳とする。およそ人間が周囲の人々から高く評価され、尊敬されることを欲し、逆に低く評価されて蔑視されることを嫌うなら、世評の法は立法府を構成する人々にも影響を与え、公平であるように促すはずである。とりわけ政治に関わる人間であれば、世間から「あの人は信頼できない」という評価を受けることは、是非とも避けようとするだろう（それが利己的な動機によるものであっても）。

フィリップ・ペティットは、「共和主義の理論と政治的信頼」という論文のなかで、「信頼に応えようとするメカニズム」 *mechanism of trust-responsiveness* について説明している。もし社会のなかに、「名誉あること（尊敬すべきこと、高潔であること）」 *honorable* とはいかなることかを確立する基準ないしモデルがあるなら—それはつまり、「信頼に値する」とはいかなることか、という基準ないしモデルでもある—、そのような徳を持っていない人でさえ、名誉ある人間と見なされたいと欲するだろう<sup>4)</sup>。人々から尊敬され、信頼されることは、人間の自尊心を支え強める。それは人間の自信となる。それだから人は、人々の信頼に応え、信頼に値する人間であることを証しようとする。人々から信頼されることを求めるのは、人々の気に入られようとして言いなりになってしまう恐れもある。しかし人気取りのために人々の欲求に迎合する政治家の心を、世の人々は見抜くのではないか。そのような政治家を、人々は本心から尊敬し信頼するだろうか。ロックは、人々が自然法の執行を立法府に信託するのは、立法府が公平な判断によって人々の争いを鎮めるからだと主張した。それが信託の根拠であるなら、判断の公平性こそは世評の法が政府の構成員に求める徳であり、信頼と尊敬に値するものであるはずだろう。もちろん、国家が人々の同意と信託によって成立したというのは歴史の現実ではないだろうし、政治体の存立する根拠のすべてが人民の同意と信託に尽きるのでもないだろう。しかしだからといって、政府は国民からの信頼を得る必要がないということにはならないし、政府に公平性が求められないということにもならない。

## 2. 関係への信頼

誰かを信頼するとは、裏切られるリスクを背負うことと切り離せない。裏切られる可能性がまったくないなら、信頼する必要もない。目覚まし時計を7時にセットするとき、その時計が翌朝7時に鳴ることを「信じる」ということはしない。時計も故障したり電池が切れたりして動かなくなる可能性はある。しかしそのようなアクシデントがない限り、時計は自動的に7時に鳴るのであり、それを「信じる」必要はない。また私が時計が鳴るのを信じようと信じまいと、それは時計にはまったく影響を与えない。しかし人間は、約束を破ったり信頼を裏切ったりすることがある。そして人間は、他の人から信頼されることに喜びを感じたり、信頼に応えたいと欲したり、ある

---

<sup>4)</sup> Cf., Philip Pettit, "Republican Theory and Political Trust" in M. Levi and V. Braithwaite, eds., *Trust and Governance*, Russell Sage Foundation, 1998, p. 306.

いは相手の信頼を利用して欺き、利益を得ようと企んだりすることがある。人間は機械ではなく、プログラムでセットされたとおりに自動的に動くのでもない。ロバート・ソロモンとフェルナンド・フローレスは、そのような人間の性質を無視して、裏切られるリスクを考えずに盲目的に信じることは、自分を欺くことであり、真に信頼することではないと論じる<sup>5)</sup>。疑うことを知らない赤ん坊が、母親の腕の中で安心しきって身を委ねている状態は、人間の持つ信頼感の最も土台となる経験であろう。しかしそれは親から与えられる愛情に依存した状態である。人は親から独立し、他の人々と信頼の関係を創り出していく。その過程で、信頼を裏切られ、あるいは自ら信頼を裏切ってしまう経験もするだろう。そうであるから一層、相手が信頼に応えてくれたときの喜びや、人から信頼されることの誇らしい気持ち、また人の信頼に応えることのできたときの満足の大切さも分かるというものだろう。信頼した相手から裏切られたときに被る損失と心の痛みとを知ったうえで、なお相手を信頼することが、真に人を信頼することである。信頼される側も、相手が裏切りのリスクを負いつつ、自分を信頼するに値する人間だと認めてくれていると思うから、その信頼に応えようとするのだろう。ソロモンとフローレスは、この信頼と応答との相互的な関係を強調し、信頼が信頼を生むと主張している<sup>6)</sup>。逆に、不信は不信を生むだろう。誰でも、自分が相手から信頼に値しない人間だと思われていると感じれば、自尊心を傷つけられ、相手に不満や反発を感じ、その相手と関わりたいとは思わないだろう。

信頼は裏切りのリスクを負い、不信を乗り越えて相手に関わっていく。そのとき人は、相手が信頼に値するか否かを判断する。安請け合いをしたり平気で嘘をついたりする人間は、信頼されないだろう。また信頼されることを利用して、相手を欺いて利益を得ようとする詐欺師もいる。人は信頼を裏切られるという経験を何度か積んで、信頼できる人とそうでない人を見分けることを、少しずつ覚えていく。裏切られたときの心の傷があまりに深く、人間不信に陥る人もいるだろう。誰も信じなければ誰からも裏切られないと考え、心を閉ざす人もいるだろう。しかし信頼に値する人間もいるのだから、相手が信頼できるか否かを自分で判断できるように、相手をよく見る訓練を積むことが賢明であろう。そして人が「信頼に値する人間」という評価を与えられるためには、相手の信頼に応える行為を積み重ねていくしかない。最初から重要な事柄を託される人はいない。最初はそれほど重要でないことを任せられ、それをしっかり果たすことを繰り返しているうちに、次第に信頼が増し、より重要な事柄を託されるようになる。「信頼に値する人間」という評価を得るには、長い時間がかかる。しかし一度でも相手の信頼を裏切れば、その評価は即座に失われてしまう。人はリスクを負って相手を信頼するのだから、よりリスクの少ないと思われる相手を探す。

信頼することはリスクを伴い、また相手が信頼できるか否かを見極めるのは難しい。そこで、できるだけ他人と関わらずに生きようという考え方も出てくるかもしれない。これは、過去に信頼を裏切られて深く傷ついた、という経験に基づくのではなく、単に他人との関わりを面倒に感じ、「自分だけの世界」のなかで思い通りに過ごしたい、という生き方である。これは他者に対す

---

<sup>5)</sup> Cf., Robert Solomon & Fernando Flores, *Building trust in business, politics, relationships, and life*, Oxford University Press, 2001, p. 92

<sup>6)</sup> *op. cit.*, pp. 32-33.

る「不信」に由来するのではなく、信頼や不信が成り立つ相互的な人間関係そのものから抜け出す、自己完結的な生き方である。人は他の人と協力することで、一人ではできないことを可能にする。協力するために相手と目的を共有し、相手を信頼し、目的実現に必要なはたらきを相手に任せる。自分一人ですることしか望まないのであれば、他人と協力する必要はないし、他人を信頼する必要もない。自分一人ですることをしていて、十分に楽しいなら、それで不満はないだろう。他人と協力し信頼しあうことで、もっと世界が広がり、もっと楽しいことがあると誘ってみても、信頼にはリスクが伴い、相手が信頼できるか否か判断するのも面倒なのであれば、それほど「もっと広い世界」に魅力を感じることはないだろう。人間関係はやはり面倒なのであり、特に同調性(空気を読む)を求める社会では、気遣いが大きな負担となるだろう。また競争社会、学歴社会のなかで、小学生の頃から人と競うことを強いられ、勝つことに価値があり、負けたら自己責任で誰も助けてくれない、と刷り込まれて生きてきた人間なら、他人から「信頼に値する」と評価されることにどれだけの意味を見いだせるだろうか。

かつて同僚の教員が話していたことを覚えている。最近の学生のなかには、実験が終わった後に片付けをしないものが時々いるそうだ。なぜ片付けをしないのか学生に尋ねると、他の学生が片付けをしないのに、自分だけするのは損だから、という答えが返ってきたそうだ。他の学生が片付けをすれば、自分もそれに同調して片付けをする。周囲への「気遣い」は十分すぎるほどしていて、決して周りの人を無視しているわけではない。しかし自分が率先して片付けをして周りの人にも協力を促すような、自発的な行動は避ける。「わたしが片付けを始めれば、周りも手伝うはずだ」とか、「一緒に片付けようと協力を求めれば、応じてくれるはずだ」という信頼感がない<sup>7)</sup>。周囲に同調はしても、出過ぎた真似をして「煩わしい」と思われることは避けようとする。それぞれの個人が異なる価値観を持ち、多様性が尊重される現代の社会では、周囲の人に協力を求めることは「余計な干渉」と思われる恐れがある。個性の尊重を標榜しながら同調性を要求する社会では、このような「余計な干渉」に対しては、人々は「協力」して攻撃するのかもしれない。「信頼に値する」人間は、公平な判断ができて、相手の信頼に応えようとする責任感を持つことを求められる。しかしそれは、競争で勝ち抜くためには不要な「徳」である。自己完結型の生き方とは、自尊心を持つために他者から尊敬されることを必要としない生き方であろう。自分の価値は自分で決めればよいのであり、他者の価値観の介入を拒む。この自己完結的な生き方は、他者から干渉されることを受け入れないのであり、自分の価値観について他者から非難されることに強く反発する。互いの個性を尊重するとは、互いに干渉しないこととして受け止められる。個性や価値観の多様性を認めることと、相互の信頼に基づいて協力し合うこととは、相容れないのだろうか。それぞれ個性が異なるからこそ、違った人間が協力することで新しいものが生まれる可能性が広がるのではないのか。個人が互いに干渉しないバラバラの状態では、人は本当に自分の個性の価値や意味が分かるのだろうか。人は自分の個性が他者から必要とされるという経験、自分という人間が他者から信頼されるという経験を通して、自尊の感情を実感できるのではないのか。

---

<sup>7)</sup> 周囲に同調するのは「安心」のためであり、それは「信頼」とは異なるという点については、山岸俊男『安心社会から信頼社会へ—日本型システムの行方』(中公新書、1996)を参照。

### 3. 公共性と信頼

人は他者と関わりあうなかで多様な判断をする。その関わりの中にある他者は、その人の判断が公平か否か、それぞれ判断することができる。後者の判断もまた、公平であったり偏った判断であったりする。人の判断が公平であるためには、判断の対象となっている事柄に関わっている多様な立場の人々の意見を聞き、それぞれの立場に自分の身をおいて想像し、偏りがより少ないと思われる結論を探り当てなければならない。特定の立場だけを配慮する判断は、公平とは見なされない。多様性の中かでバランスの取れるポイントを探る感覚が求められる。多くの人々が互いに協力しようと思うのは、それによって利得があると考えからである。協力しても損失の方が大きいなら、誰も協力などしない。どの立場の人も、それぞれの尽力の度合いに応じて、相応しい利得が得られるような到達ポイントを提示するのが、公平な判断であろう。それは骨の折れる、根気の要る作業である。その作業をやり遂げることのできる人は、公平で責任感のある人間として周囲から信頼を受ける。そして、公平で責任感のある「信頼に値する」人を賞賛する「世評の法」が行き渡っている社会は、「信頼に応えよう」とする人間を育てる。それは競争における勝ち負けとは異なる価値基準である。競争に勝つこともまた大切な価値であることは否定されない。しかしそれとは異なる価値基準が認められないのは、多様性を尊重する社会とは呼べない。参加するすべての人々がそれぞれ利得を得る到達点を提示し、それに向けて人々が協力し、各々の個性を発揮し、互いの必要性が感じ取れるような結びつきを生み出す、それもまた価値あることである。

それに対し、人間は利己的であり、社会は勝つか負けるかであり、信頼や協力などというヌルいことを言っているのは、世間知らずのお人好しだけだ、という考え方があるだろう。また、ゲーム理論の発展により、それぞれが自分の利益の最大化のみを目指して行動を選択するより、協力し合った方が結局のところ互いの利益が増すケースがある、という考え方も有力であろう。競争と協力とはそれぞれ必要なものであり、問題はその一方に偏って他方が機能しなくなることであろう。人は競争することで能力を高め、優れた能力を発揮する人を賞賛する。また人は多様な能力を持ち、それぞれ得意なはたらきがあり、その多様な能力が結びつくことで、一人ではできないことが可能となる。それによって協力し合う人々がそれぞれ利得を得ることができる。確かに、協力するなかでサボろうとするフリーライダーは出てくるだろう。また目的は共有して協力することに同意しても、やはり人はそれぞれ性格も価値観も異なるのだから、対立や争いは出てくるだろう。互いに干渉せずに「自分の世界」の中かで過ごす方が気楽かもしれない。

けれどもジョン・ロックは、立法府が国民の所有を守らない、あるいは公平な仕方で保護しない場合、国民は自然法の執行を国家に信託するのを止めることを主張した。互いに干渉せず、信頼関係を持たない国民は、そのような抵抗を国家に対して為しうるだろうか。「自分の世界」で自由に生きる人々は、国家が信頼に値する公平な政治をしているか、監視できるだろうか。バラバラの個人は、国家権力のまえに余りに無力であり、「自分が何をしても何も変わらない」と諦めてしまうだろう。人の価値観は多様であっても、それぞれの生命、健康、財産、自由の所有を守るべきだという点では一致するのではないか。そしてその所有が国家によって十分に守られていな

い場合、国家が信頼に足る公平な仕方ですべてを守るように働きかけるため、協力しなければならないとしたら、協力するのが当然であろう。そして人々が協力するためには、公平な判断力と相互の信頼が必要なら、それを各々が培っておくのもまた当然であろう。それとも、国家権力は国民の所有を脅かすようなことは決してしない、不公平な政治は決して行わない、と無条件に信頼するのだろうか。それは自分を欺くことではないだろうか。それとも、しょせん国家権力には逆らえないのだから、素直に従い、せめて「自分の世界」のなかで自由に楽しんだ方が得だと考えるだろうか。統治者から見れば、国家を無条件に信頼する国民、国家に素直に従う国民から成り立つ国は、とても支配しやすいだろう。ロックの考えでは、国家が国民の所有を守り、争いを公平に裁くことを担保するのは、国民が国家を監視し、必要なら自然法の執行を自分の手に取り戻すことができるということであった。国民が信頼のリスクを自覚し、国家の政治が信託に値するか否かを判断し、国家が公平な政治を行えば賞賛し、不公平な政治を行えば非難する、それが国家を腐敗から守るために国民が有する手段である。互いに干渉せず、「自分の世界」で自由を享受する個人の「群れ」では、国家を腐敗から守ることはできないだろう。

ハンナ・アレントは、人間が目的や価値を共有し、対等な関係で協力し合う場を公的領域と呼んだ。そこで人間は、行為と言論という仕方ではたらきあう。行為と言論とは、人間がそれ自体で意味があると考えて自発的に行うことであり、そこにはその人間の「自己自身」（その人間の独自の存在）が現れる。人間は行為と言論という仕方ですべてを相手に伝え、理解されることができる。そこでは、命令する人間と従う人間という上下関係はなく、人々は説得と同意という仕方ですべて関係を結ぶ。公的領域は、人間があくまで自由な存在として、自発的に結びついて協力することのできる場である。アレントが公共性を重視するのは、人間は他者から理解され、各々の独自の存在を認められることがなければ、孤独に陥り、自分を余計な存在と感じてしまうからである。アレントは、ヒトラー率いる国民社会主義ドイツ労働者党が国民の支持を得て政権を取ったのは、人々の孤独にその一因があると考えた。そして人々が孤独に陥るのを防ぐためには、公的領域の形成が必要だと考えた<sup>8)</sup>。今日、自己完結的な生き方をする人々、互いに干渉することを嫌い、協力する人間関係を煩わしいと考える人々は、孤独を感じていないのだろうか。インターネットを通して、信頼の必要ない手軽な関係を享受できているので、自分を余計な存在とまで思い詰めることはないのだろうか。人間はいろいろな環境に適応してしまう生き物だから、孤独にも慣れてしまうのだろうか。その事情は実際には一人一人違うだろうし、外から眺めているだけでは分からないだろう。面と向き合って話してみないと、お互い分からないことがある。もし人々が孤独を感じていないなら、公的領域など不要なのだろうか。「自分の世界」で気楽に生きることを楽しむ人々が、全体主義になど染まるはずはないと考えてよいのだろうか。しかし互いに干渉せずに生きる人々もまた、同調性を求める社会の圧力には従う。全体主義に抵抗する力となるためには、他者と協力することが必要であろう。他方、様々な不満を抱えている人々が存在し、その不満が特定の人や集団に向かって過激な言動によって発散されることがある。そうした不満

---

<sup>8)</sup> Cf., Hannah Arendt, *The Origins of Totalitarianism*, Harcourt Brace & Company, 1979 [1951]. *The Human Condition*, The University of Chicago Press, second edition, 1998[1958].



を共有して集まる人々は「協力」しあい、「信頼」しあっているのかもしれない。しかしその「協力」や「信頼」は、孤独から逃れるための隠れ場所になっていないだろうか。そこに「公平性」は確保されているだろうか。

## 結 論

人の判断は利害関心によってしばしば公平性を欠き、所有を巡って争うことがある。人々の所有を守り、争いを公平に解決することは国家の役割である。国家が人々の所有を公平な仕方を守ることが、国家への信頼の条件である。国家が公平性を欠いていないか見張り、信頼できるか否かを判断するのは市民の役割である。

人々が自由で平等な存在として協力するためには、信頼に基づく関係が必要である。相手が公平な判断をすることができるか、託されたことを責任をもって成し遂げ、信頼に応えようとするか、それを見定めて人は相手を信頼する。他者を信頼することは、裏切られるリスクを負うことでもあるが、それによって人々は協力し、一人きりでは成し遂げられないことを可能とすることができる。協力するなかで、人はそれぞれの個性を發揮し、互いに必要とされる経験をし、自尊の感情を培うことができる。信頼や協力を煩わしいことと考え、互いに干渉せずに生きることは、互いの個性を尊重することではなく、互いの必要性を認めることのできる場を失うことである。人は協力し合う関係のなかで、信頼できる人を見分けることを覚え、また自分の個性を認められ、信頼されることの喜びも経験することができる。人が自尊の感覚を持ち、孤独に陥らないようにするためには、信頼に基づく協力の関係が有益である。そのような協力が生まれる公的領域は、国家の公平性を守るために、人間の自由を守るために、失ってはならないものである。

---

下記の邦訳を参照させていただいた。

ジョン・ロック『人間悟性論』（加藤卯一郎訳、岩波文庫、1940）

同『市民政府論』（鶴飼信成訳、岩波文庫、1968）

ハンナ・アレント『全体主義の起源 1, 2, 3』（大久保和郎・大島通義・大島かおり訳、みすず書房、1981）

同『人間の条件』（志水速雄訳、ちくま学芸文庫、1994）

# On Trust

KAMEKI, Makoto

We need a relationship based on trust to cooperate as free and equal beings. We trust those who have a sense of responsibility and judge fairly. To trust is to take risk of betrayal, but we can't cooperate without trusting each other. By cooperating we can accomplish what we can't accomplish alone. By cooperating we can actualize our own individuality, have an experience of being required and raise self-respect. It is not respecting others' personality to avoid interfering with their values; it is rather to lose the opportunity to realize that they are irreplaceable. By cooperating we can learn to distinguish a trustworthy person and experience the pleasure of trust. Cooperation based on trust is useful to avoid loneliness and to maintain one's self-respect. If we want to protect our liberty, we should not lose the public realm where we can cooperate and understand each other.